

国際会計基準をめぐる最近の対応

企業会計基準委員会
2014年10月28日

(本資料中の意見に係る部分は、発表者の個人的見解であり、企業会計基準委員会の公式見解ではありません。)

修正国際基準 (JMIS) の公開草案の概要 1/8

■ 修正国際基準 (JMIS) の公開草案の公表

- 企業会計基準委員会 (ASBJ) は、2014年7月24日に「修正国際基準」の公開草案の公表を承認し、2014年7月31日に公表した。コメント募集期間は3か月 (2014年10月31日まで) である。
- 正式名称：「修正国際基準 (国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準) 」
英文名称：“Japan’s Modified International Standards (JMIS) : Accounting Standards Comprising IFRSs and the ASBJ Modifications”
- 2013年7月に財務諸表の作成者、利用者、監査人及び学識経験者から構成される「IFRSのエンドースメントに関する作業部会」を設置し、2013年8月から議論を開始した。作業部会は公開草案公表までに17回開催された。

修正国際基準(JMIS)の公開草案の概要 2/8

■ エンドースメント手続

- IASBにより公表された会計基準及び解釈指針（会計基準等）について、我が国で受け入れ可能か否かを判断したうえで、必要に応じて、一部の会計基準等について「削除又は修正」して採択する仕組み

■ エンドースメント手続の意義 – 意見発信力の強化

- IASBにおける審議の段階から、受け入れ可能かという観点で意見発信を行うことにより、我が国において受け入れ可能な会計基準等の開発をIASBに促す。
- 今回の作業においては、既存のIASBの定めた会計基準等すべてを評価し、それらに対する我が国の考え方を表明することとなった。
- 個々のIFRSを評価することにより、我が国の市場関係者におけるIFRSの理解が深まることが期待される。

修正国際基準(JMIS)の公開草案の概要 3/8

■ ASBJによる具体的な手順

- エンドースメント手順の具体的な手順は、以下が想定される。
 - ① IASBが、新規又は改正の会計基準等を公表する。
 - ② ASBJにおいて「削除又は修正」の要否を検討する。
 - ③ 「削除又は修正」を行わず採択する場合には、その旨の公開草案を公表する。「削除又は修正」を行って採択する場合には、「企業会計基準委員会による修正会計基準」の公開草案を公表する。
 - ④ 公開草案に寄せられた意見を踏まえ、最終的な採択を行う。

■ 「削除又は修正」の判断基準

- 任意適用を前提とする。公益及び投資家保護の観点から、次の点を勘案する。
 - ①会計基準に係る基本的な考え方、②実務上の困難さ、③周辺制度との関連
- 「削除又は修正」は必要最小限とする。

修正国際基準 (JMIS) の公開草案の概要 4/8

■ 初度エンドースメント手続の対象

- 2012年12月31日現在でIASBにより公表されている次の会計基準等
 - 国際財務報告基準 (IFRS) 13本、国際会計基準 (IAS) 28本、IFRIC解釈指針17本、SIC解釈指針8本
- 初度エンドースメント手続終了後は、IASBにより会計基準等が公表される都度 (又は一定の期間おきに)、それらの会計基準等について、エンドースメント手続を行うこととなる。

■ 論点の抽出

- 作業部会において、「削除又は修正」を行わずに採択することが可能か否か検討するために、IFRSと日本基準を比較し、論点の抽出を行った。
- どのような項目についてガイダンスや教育文書が必要となり得るかについても論点の抽出を行った。

修正国際基準 (JMIS) の公開草案の概要 5/8

■ 抽出された論点

IASBに対して意見発信を行っていくうえで会計基準に係る基本的な考え方に重要な差異があるもの

- ① これまで「アジェンダ・コンサルテーション2011」等を通じてIASBに対して意見発信を行ってきた項目
(リサイクルリング、当期純利益 (純損益) に関連する項目)
 1. 資本性金融商品 (株式) のOCIオプション
 2. 退職給付に関する再測定、過去勤務費用
 3. 公正価値オプションに指定された金融負債の自己の信用リスク
 4. 有形固定資産、無形資産の再評価モデル (公正価値測定の範囲に関連する項目)
 5. 非上場株式の公正価値測定
 6. 有形固定資産、無形資産の再評価モデル
 7. 投資不動産の公正価値モデル
 8. 生物資産及び農産物の公正価値測定
(「アジェンダ・コンサルテーション2011」で指摘したその他の個別項目)
 9. のれんの非償却
 10. 開発費の資産計上
 11. 固定資産の減損の戻入れ
- ② その他の基本的な考え方に関連する項目
 12. 財政状態計算書 (貸借対照表) における純資産の部の表示
 13. 包括利益計算書 (損益計算書) の段階別表示 (特別項目の表示) (非継続事業の表示を含む)
 14. 引当金の認識 (修繕引当金を含む)
 15. 全部のれん

実務上の困難さがあるもの (制度との関連を含む)

- ① 会計基準の適用、解釈に関する項目
 16. 減価償却方法、耐用年数
 17. 開発費の資産計上
 18. 非上場株式の公正価値測定
 19. 短期有給休暇
 20. 金融負債と資本の分類
 21. 子会社、関連会社の報告日が異なる場合の取扱い
 22. 契約にリースが含まれているか否かの判断
- ② その他の重要な実務上の困難さを含む会計処理に関する項目
 23. 機能通貨
 24. 外貨建債券の換算
 25. 投資信託の評価
 26. 取替法
 27. 修正後発事象の会計処理
 28. 金融資産の減損 (償却原価で計上されている金融資産)
- ③ 開示に関する項目
 29. 年度における開示 (リスク感応度分析、確定給付制度に関する開示、子会社・関連会社等の要約財務情報)
 30. 期中財務報告の範囲及び開示対象の期間 (財務諸表注記を含む)

修正国際基準(JMIS)の公開草案の概要 6/8

■ 会計基準に係る基本的な考え方に重要な差異があるもの

- 我が国における会計基準に係る基本的な考え方には、企業の総合的な業績指標としての当期純利益の有用性を保つことなどが含まれる。
- 審議の結果、「のれんの非償却」及び「その他の包括利益(OCI)のノンリサイクリング処理」について、「削除又は修正」を行った上で採択することを提案している。
- 「公正価値測定範囲」及び「開発費の資産計上」については、「削除又は修正」を必要最小限とする観点から、「削除又は修正」を行わずに採択することを提案している。

■ 実務上の困難さがあるもの

- 会計基準の適用、解釈に関する項目、その他の重要な実務上の困難さを含む会計処理に関する項目、開示に関する項目に分類されたが、検討の結果、「削除又は修正」を行わずに採択することを提案している。

修正国際基準 (JMIS) の公開草案の概要 7/8

- 企業会計基準委員会による修正会計基準公開草案第1号「のれんの会計処理」 (案)

項目	修正会計基準公開草案第1号
のれんについて非償却とし、減損のみを行う。 (IFRS第3号)	のれんは耐用年数にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。のれんの耐用年数はその効果の及ぶ期間によるが、20年を超えてはならない。

- 企業会計基準委員会による修正会計基準公開草案第2号「その他の包括利益の会計処理」 (案)

項目	修正会計基準公開草案第2号
その他の包括利益 (OCI)を通じて公正価値で測定する資本性金融商品への投資の公正価値の変動 (IFRS第9号 (2010年))	売却時、減損時に、関連するOCIをリサイクリング (純損益に組替調整) する。
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の発行者自身の信用リスクに起因する公正価値の変動 (IFRS第9号 (2010年))	償還又は買入消却時に、関連するOCIをリサイクリングする。
確定給付負債又は資産 (純額) の再測定 (IAS第19号)	数理計算上の差異等の再測定の金額について、平均残存勤務期間で按分した金額をリサイクリングする。

修正国際基準 (JMIS) の公開草案の概要 8/8

■ 適用時期等

- 以下については、修正国際基準が制度化される段階で定められる見込みである。
 1. 制度の適用対象となる企業
 2. 制度の適用時期
 3. 修正国際基準、日本基準及び指定国際会計基準の間の差異に関する記載の要否

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 1/6

■ 意見発信の場、他国、地域の会計基準設定主体等の連携

- 会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）
 - ✓ 年4回開催。IASB及び各国会計基準設定主体又はその地域グループのメンバー(12名) が参加。会議では、IASBスタッフ又はASAFメンバーが作成したアジェンダ・ペーパーに基づき議論がなされる。
 - ✓ ASAFは、概念フレームワークの見直しプロジェクトの諮問機関となっている。
 - ✓ ASAF会議の開催前にIFRS対応方針協議会、ASBJ委員会、ASAF対応専門委員会等でASBJの発言内容を検討している。

- FASB（米国財務会計基準審議会）との定期協議
 - ✓ 2006年より年2回開催しており、これまで17回実施している。

- EFRAG（欧州財務報告諮問グループ）との協議
 - ✓ 2014年より年1回の公式な会議を開始している。

- その他（IFASS（会計基準設定主体国際フォーラム）等）

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 2/6

■ 当期純利益（純損益）に関する議論

(IASBにおける議論の状況)

- 現状の概念フレームワークでは、資産・負債・資本・収益・費用を財務諸表の構成要素とし、当期純利益（純損益）は構成要素とされていない。
- 概念フレームワークの見直しに関するディスカッション・ペーパーを公表し、OCIのあり方について複数の案を提示している。（2013年7月）
- 現在、公開草案の公表に向け（2015年第1四半期を予定）審議を行っており、以下を暫定決定している。
 - ✓ 合計又は小計で純損益を要求する。
 - ✓ 純損益を、当該期間の企業の業績に関する主要な情報源として記述するが、そうした情報の唯一の源泉ではないことを記載する（例えば、OCIに含まれる項目も企業の業績に関する情報を提供する。）。
 - ✓ 収益及び費用のすべての項目を純損益に含めるべきであるという反証可能な推定を含める。ただし、OCIに含めることが、純損益の目的適合性を高める場合は例外とする。
 - ✓ OCIに含まれる収益及び費用のすべての項目を純損益にリサイクルすべきであるという反証可能な推定を含める。

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 3/6

■ 当期純利益（純損益）に関する議論

(ASBJの意見発信)

- ASAF会議にアジェンダ・ペーパー「純損益/その他の包括利益及び測定」を提出した。（2013年12月）
 - ✓ 純損益の定義及び性質を提案。
 - ✓ 全面的なリサイクリングの必要性を主張。
- ショート・ペーパー・シリーズ第1号「OCIは不要か？」を公表した。（2014年5月）
 - ✓ OCIの利用を最小限とすべきとの意見への反論。
- 修正国際基準（JMIS）の公開草案において、IFRSのノンリサイクリング処理について「削除又は修正」することを提案している。（2014年7月）

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 4/6

■ のれんの償却に関する議論

(IASBにおける議論の状況)

- IFRS第3号では、のれんは非償却とされている。日本基準では、減損テストとともに20年以内の効果の及ぶ期間にわたってのれんの償却を求めている。
- IASBは、2013年よりIFRS第3号「企業結合」の適用後レビューを開始し、2014年1月に「情報要請」（回答期限：2014年5月末）を公表している。
- 2014年9月のASAF会議において、情報要請に対して重要なフィードバックが示された分野として、以下の点が紹介された。
 - ① 事業の定義
 - ② 公正価値測定
 - ③ 無形資産をのれんと区分して認識すること
 - ④ のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の非償却
 - ⑤ 段階取得及び支配の喪失

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 5/6

■ のれんの償却に関する議論

(FASBにおける議論の状況)

- FAF (FASBの監視機関) により米国会計基準における企業結合会計について適用後レビューが実施され、2013年5月に完了している。
- FASBは、2014年1月に非公開会社にのれんの10年償却及び減損テストの簡素化を選択肢として認める会計基準を公表している。
- FASBは、2014年3月の審議において、公開会社ののれんの会計処理について、以下の代替案を審議したが、IASBの適用後レビューの結果を踏まえ、2014年中に再度検討を行うことを予定している。
 - ① 償却及び減損アプローチの再導入
 - ② 企業結合時の費用化又は資本直入
 - ③ 減損テストの簡素化

ASBJの最近の意見発信に関する取組み 6/6

■ のれんの償却に関する議論

(ASBJの意見発信)

- ASBJは、EFRAG及びOIC（イタリアの会計基準設定主体）と共同でディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいかーのれんの会計処理及び開示」を公表した。（2014年7月）
 - ✓ 主要な提案は以下のとおりである。
 - ① のれんについて、償却及び減損アプローチの再導入が適切である。
 - ② 減損テストについて、改善の余地がある。
 - ③ 減損に関する開示について、改善の余地がある。
 - ✓ ASAF会議やその他の国際会議で、提案と寄せられたフィードバックについて説明を行っている。
- 修正国際基準（JMIS）の公開草案において、IFRSののれんの非償却について「削除又は修正」することを提案している。（2014年7月）

